令和８年11月２日

Ｏｎｏｊｏ放課後こども事業ランドセルクラブ

【重要】令和８年度からの変更点

１　産前産後の利用可能期間

【変更前】産前６週（多胎妊娠の場合は１４週）～産後８週

【変更後】産前６週（多胎妊娠の場合は１４週）～１歳になる月の末日

２　入所に必要な勤務等（保育ができない）日数

【変更前】月１２日以上（日曜日を除く）

【変更後】月１６日以上（日曜日を除く）

※週４日以上、保育が必要な家庭を対象とします。

３　求職活動中の長期休み（春・夏・冬休み）におけるランドセルクラブの利用廃止

※長期休みの利用希望者増加に伴い、令和９年度以降は求職活動中の利用を廃止します。

４　市認可保育所に入所（申込み）中の弟妹がいる場合の勤務証明書の提出

【変更前】不要

【変更後】必要

※認可保育所に提出する就労証明書のデータ（写真等）を提出いただくか、ランドセルクラブ専用の勤務証明書をご準備ください。

５　年度途中の入所適用日

【変更前】申込日（１７時までの申請）の３日後（土日・祝日を除く）から入所

【変更後】申込日（１７時までの申請）の５日後（土日・祝日を除く）から入所

〔例〕４月２日(金)に申し込んだ場合…４月９日(金)入所

６　各種手続き（追加・変更、辞退（退所）・取り下げ）の適用日

【変更前】申込日（１７時までの申請）の２日後（土日・祝日を除く）から適用

【変更後】申込日（１７時までの申請）の３日後（土日・祝日を除く）から適用

〔例〕４月２日(金)に延長保育を追加した場合…４月７日(水)から延長保育の利用可

大野城市教育委員会
学校・地域連携課　地域連携担当